

奈良県告示第二百十七号

景観法（平成十六年法律第百十号）第九十二条第一項の規定により次のとおり景観整備機構の指定をしたので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十年八月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 名称

特定非営利活動法人大和社中

二 住所

五條市新町一丁目六番二号

三 事務所の所在地

五條市新町一丁目六番二号

四 指定年月日

平成二十年八月一日